

議会改革に関する報告書

(令和元年5月～令和3年5月)

令和3年5月

秋田県議会 議会運営委員会

議会運営委員会 委員構成

(令和元年5月～令和3年5月)

委員長	工藤嘉範	(自由民主党)	
副委員長	三浦英一	(みらい)	
委員	北林康司	(自由民主党)	
〃	竹下博英	(自由民主党)	
〃	北林丈正	(自由民主党)	
〃	高橋武浩	(自由民主党)	
〃	今川雄策	(自由民主党)	
〃	鈴木真実	(自由民主党)	
〃	佐藤正一郎	(みらい)	
〃	石川ひとみ	(社会民主党)	
〃	小原正晃	(次の世代につなぐ会)	※注

※注) R元. 5～R3. 4 : (次の世代につなぐ会)
R3. 5 : (立憲民主党)

議会改革事項に関する協議結果及び実施状況

《R元年度～R2年度 議会運営委員会》

1 議会機能の強化・議事運営の改善

事項名	検討経過・結果	実施時期	備考
(1)一般質問	①一般質問の質問者の発言順序について ・一般質問の質問者の発言順序は、できる限り同日に同一会派で複数回質問することがないようにすることとした。	R元. 6決定	H30.12協議
	②一般質問の答弁について ・知事部局に係る代表質問の答弁者は知事とし、一般質問の答弁者は知事、副知事、部局長及び危機管理監とした。また、再質問の答弁者は本質問の答弁者とするが、知事が副知事、部局長若しくは危機管理監を指名した場合又は知事が答弁する場合は、これを認めることとした。	R 2. 3決定 R 2. 6実施	R 2. 3協議
(2)委員会	①委員会における給茶について ・議会運営委員会における給茶について廃止することとした。	R 2. 5決定	R 2. 4協議
(3)予算の審査方法	①総括審査の配付資料について ・質疑補助資料は、原則として質疑者において必要部数を作成・印刷し、あらかじめ議会事務局に提出することとした。 ・作成部数は必要最小限とし、1枚目に「質疑者名」を明記することとした。 ・他者が作成した文書や画像等を利用する場合は、出典元を明記の上、著作物の取扱いに留意することとした。 ・質疑補助資料は、質疑者が了承した場合は、報道機関及び傍聴人に配付することも可とした。	R元. 9決定	R元. 9協議

事項名	検討経過・結果	実施時期	備考
	<p>②総括審査の審査日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算特別委員会の総括審査を2月議会のほか6月議会、9月議会、12月議会においても2日間設けることとするが、6月議会、9月議会、12月議会における審査日程は議会運営委員会で協議して定めることとした。 	R 3. 3決定	R 2. 3～ R 3. 3協議
(4)議会におけるペーパーレス化	<p>①議会におけるペーパーレス化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を利用したペーパーレス化について検討を進めていくこととした。 ・令和2年9月議会でタブレット端末を利用したペーパーレス会議システム導入のための予算措置をしたが、タブレット端末の調達に相当の期間を要することから入札手続を取りやめ、再度、調達に相当の期間を確保した上での手続を進めるため、予算を繰り越すこととした。 	R元. 12決定 R 2. 11決定	R元. 10～ R元. 12協議

2 開かれた議会の推進

事項名	検討経過・結果	実施時期	備考
(1)広報活動	①広報紙について ・ 広報紙を見やすくするため、一般質問の質問事項を3項目から2項目に減らすとともに、文字を大きくし、また、ユニバーサルデザインフォントを使用することとした。	R 2. 3決定	R 2. 3協議

3 議会棟等の整備

事項名	検討経過・結果	実施時期	備考
(1)登退庁表示設備の更新	①登退庁表示設備について ・ 県庁舎及び議会棟に設置している登退庁表示盤の経年劣化等により新たにタッチパネル方式のものに更新した。	R元. 9完成	

4 議員に関する事項

事項名	検討経過・結果	実施時期	備考
(1)議員定数	①議員定数の見直しについて ・ 令和5年4月執行予定の次期県議会議員一般選挙における議員定数及び選挙区については、議員定数等検討会議を臨時的に設置し、検討することとした。	R 2. 6決定	R 2. 6協議
(2)欠席の届出	①欠席事由について ・ 出産により出席することができないときは、産前8週間前の日から産後8週間を経過する日までの範囲内で期間をあらかじめ明らかにして議長に届け出ることができることとした。	R 3. 4会議規則改正	R 3. 4協議

5 新型コロナウイルス感染症対策に関する事項

事項名	検討経過・結果	実施時期	備考
(1)基本的対策	<p>①マスクの着用など基本的な感染対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当分の間、議員及び書記が本会議、委員会などに出席する際には、できるだけマスクを着用することとした。また、説明者等も同様の対応をとるよう執行部に要請するとともに、傍聴者に対しても協力を求めることとした。 ・自粛要請も解かれ（令和2年6月1日から）県外との往来もあることから、引き続きマスクの着用、手洗い、うがいの励行、不要の会話の自粛など基本的な感染防止対策を徹底することとした。 ・演壇に消毒液を置くとともに、議場入場の前に手指の消毒を徹底するよう求めることとした。 	<p>R 2. 4決定</p> <p>R 2. 6決定</p> <p>R 2. 9決定</p>	<p>R 2. 4協議</p> <p>R 2. 6協議</p> <p>R 2. 9協議</p>
(2)本会議場	<p>①説明者席について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防として、できるだけ密接状態を避けるため、席を一つずつ空けて着席することとした。（令和2年第1回定例会中の4月16日本会議から5月28日本会議まで） 	R 2. 4決定	R 2. 4協議
	<p>②一般質問の経過時間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問において水を飲むなどのためマスクを外す際には、残時間表示盤による経過時間を停止することとした。 	R 2. 9決定	R 2. 9協議
(3)予算の審査方法	<p>①総括審査中止の申入れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における新型コロナウイルス感染者の発生を受け、執行部における対応を考慮し、総括審査の中止の申入れがあったが、同一の質疑項目をまとめるなどにより予定どおり実施することとした。 	R 2. 3決定	R 2. 3協議
(4)議員派遣	<p>①議員派遣の取りやめ要請について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、派遣を決定している海外事情調査について、現下の状況に鑑み自粛するよう申入れをすることとした。 	R 2. 3決定	R 2. 3協議

事項名	検討経過・結果	実施時期	備考
(5)県内外調査	<p>①県内外調査の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外調査のための予算を新型コロナウイルス対策の予算に振り分けるべきとの提案がなされ、県内外調査の実施については、正副委員長会議で協議し、県外調査は年度内は中止となり、県内調査は延期となった。(その後、県内調査の実施については正副委員長会議で協議し、再開することとした。(R2.6決定)) 	R 2. 4決定	R 2. 4協議

令和3年5月10日

議会運営委員会引き継ぎ事項

1. 総括審査の審査日程について

次の事項について検討する。

- ・ 会派割当時間
- ・ 開始時刻及び休憩時間

2. 議会におけるペーパーレス化の実施について

タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入し、効果を検証する。